

ちょっと気になるデータ

# 労働者の過不足状況

9月13日に厚生労働省から「労働経済動向調査(平成28年8月)」の結果が公表された。この調査では労働者の過不足状況の統計が公表されている。ここでは、「労働者過不足判断D.I.」を産業別、職業別、雇用形態別にみている。「労働者過不足判断D.I.」とは、調査時点において、労働者が「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値であり、このD.I.がプラスであれば、人手不足と感じている事業所が多いことを示すとされている。

## 【産業別】

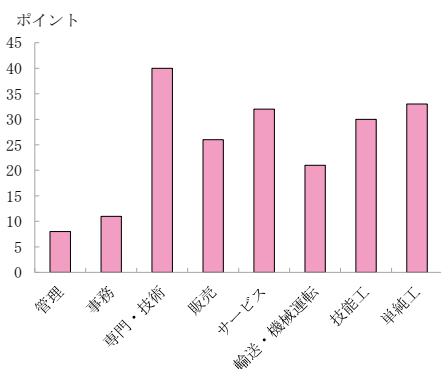
平成28年8月1日現在での労働者の過不足判断D.I.をみると、正社員等労働者33ポイント、パートタイム労働者31ポイントの不足超過となっている。産業別にみると、全ての産業で、正社員等、パートタイムとも不足超過となっている。正社員等については、「運輸業、郵便業」、「医療、福祉」などで不足超過幅が大きくなっている。パートタイムについては、「宿泊業、飲食サービス業」、「卸売業、小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」などで不足超過幅が大きくなっている。

また、多くの産業では正社員等の不足超過幅の方がパートタイムの不足超過幅より大きくなっているが、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業(他に分類されないもの)」では、パートタイムの不足超過幅の方が大きくなっている。

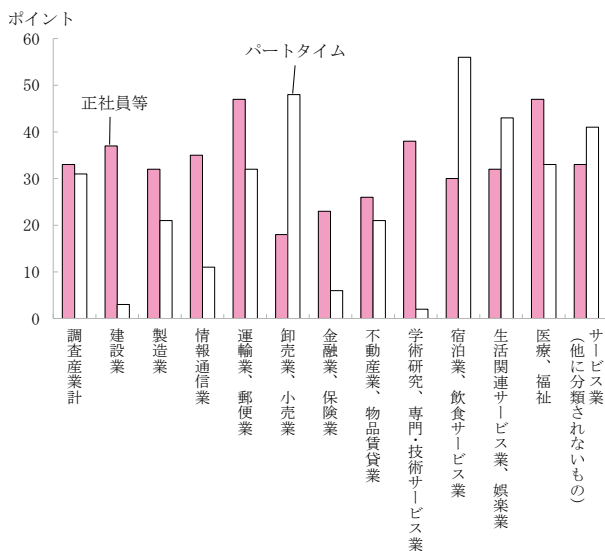
## 【職種別】

職種別に労働者の過不足判断D.I.をみると、全ての職種で不足超過となっている。とくに「専門・技

職種別労働者の過不足判断D.I.(平成28年8月)



産業別労働者の過不足判断D.I.(平成28年8月)



術」では40ポイントと不足超過幅が最も大きく、次いで「単純工」が33ポイント、「サービス」が32ポイントなどとなっている。一方、「管理」は8ポイント、「事務」は11ポイントと不足超過幅は小さくなっている。

## 【雇用形態別】

雇用形態別に直近5年程度の推移をみると、正社員等、パートタイムとも不足超過幅は拡大傾向にある。また、パートタイムの不足超過幅が正社員等の不足超過幅を上回って推移してきたが、平成27年2月調査以降は逆転している。

(調査・解析部)

雇用形態別労働者の過不足判断D.I.

